

## 第2期愛知県循環器病対策推進計画に係る関連施策（事業・取組）一覧

資料1-3

基本方針	方策 (計画記載内容を簡潔書きにしたもの)	関連事業及び取組内容	2024年度の取組実績	2025年度の取組(予定)
I(1) 循環器病の予防 や正しい知識に 関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活、運動、喫煙、飲酒、口腔衛生などの生活習慣の改善や生活習慣病の予防や管理についての啓発の実施</li> <li>・こどもの頃からの健康的な生活習慣や循環器病など生活習慣病予防についての知識の普及</li> <li>・働く世代などへの啓発を実施</li> <li>・食生活や運動などの健康づくりに取り組みやすい自然に健康になれる環境の整備</li> <li>・循環器病の初期症状や発症時の対応等に関する啓発を実施</li> </ul>	食生活改善のための啓発や栄養バランスのよい食習慣へ県民を自然に導くために、飲食提供施設の事業者等と連携した食環境整備の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各保健所において、栄養成分表示または健康に関する情報提供等に取組む「食育推進協力店」の増加を図り、県民に対して適切な栄養摂取に関する普及啓発を実施。</li> <li>・食育推進協力店に対して、健康に対して健康に配慮したメニュー提供の区分を新設。</li> <li>・飲食提供施設（事業所社員食堂等）利用者の野菜摂取機会の増加及びバランスの良い食事の提供に向けて、施設の取組状況に合わせて食環境づくりを支援。（11施設）</li> <li>・食生活改善普及運動及び健康増進普及月間に合わせ、野菜摂取等に関する啓発物配布等による普及啓発を実施。（市町村・保育園等 2,483施設）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康に配慮したメニューやサービス提供等に取組む「食育推進協力店」の登録増加を図り、県民に対して適切な栄養摂取に関する普及啓発を実施。</li> <li>・飲食提供施設（事業所社員食堂等）利用者の野菜摂取及び減塩等バランスの良い食事の提供に向けて、施設の取組状況に合わせて食環境づくりを支援。</li> <li>・食生活改善普及運動及び健康増進普及月間に合わせ、野菜摂取及び減塩に関する啓発物配布等による普及啓発を実施。</li> </ul>
		喫煙・受動喫煙対策を推進するために、喫煙の健康影響に関する普及啓発、未成年者への喫煙防止対策、望まない受動喫煙を防止する環境づくり、禁煙希望者への禁煙支援、たばこ対策を実施する指導者の養成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界禁煙デーと禁煙週間にあわせて、県庁や保健所で看板やのぼりの掲示、啓発物の配布、ラジオ番組による啓発を実施。</li> <li>・企業、医療保険者、自治体職員等を対象に、禁煙支援に関するたばこ対策指導者養成研修会を開催(WE B):60名受講【テーマ:職場のタバコ対策】</li> <li>・受動喫煙対策及びCOPDに関する研修会を開催(WE B):60名受講</li> </ul>	→ → →
		学童期から思春期の児童生徒に対する生活習慣病予防のための知識や技術の普及を目的として、地域及び学校教諭を対象とした研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの成長に合わせて健康的な生活習慣獲得を促すために必要な知識や活用できる教材の紹介、保護者支援や地域保健と学校保健の連携に関する研修会を開催。（動画配信型研修）</li> <li>開催日：令和6年12月20日から令和7年1月31日まで</li> </ul>	→

基本方針	方策 (計画記載内容を箇条書きにしたもの)	関連事業及び取組内容	2024年度の取組実績	2025年度の取組(予定)
		働く世代の健康づくりの促進のために、健康経営を推進する企業を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の健康経営を推進するための方策を検討する愛知県健康経営促進検討会議の開催。開催日：令和7年2月3日(オンライン併用)</li> <li>・健康経営支援ポータルサイト「あいち健康経営ネット」の運営。</li> <li>「愛知県健康経営推進企業」登録数法人831件(令和7年3月31日現在)の健康経営に関する取組や、健康づくりに役立つ各種情報を紹介。</li> <li>・「あいち健康経営アワード」の開催。</li> <li>「愛知県健康経営推進企業」の登録企業のうち、優れた取組を実施する法人を表彰。</li> <li>募集期限：令和7年3月14日まで 表彰式：令和7年9月1日</li> <li>・健康マイレージ連携アプリ「あいち健康プラス」の配信。</li> <li>利用企業・団体数：883企業団体、ダウンロード数：78,702回(令和7年3月末現在)</li> </ul>	<div style="text-align: right;">→</div> <div style="text-align: right;">→</div> <div style="text-align: right;">→</div> <div style="text-align: right;">→</div>

基本方針	方策 (計画記載内容を箇条書きにしたもの)	関連事業及び取組内容	2024年度の取組実績	2025年度の取組(予定)
		<p>地域保健と職域保健が連携・協力し、それぞれの機関が有する健康教育・健康相談・健康情報等を共有し、健康課題解決のため、より効果的・効率的な保健事業を展開する体制づくりを行う。(地域・職域連携推進事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹的保健所等において、二次医療圏固有の健康課題の明確化、各構成機関・団体の担える役割や取組内容、連携して行う事業の企画・実施・評価等に関する意見交換等を実施。</li> <li>・医療保険者から提供された特定健康診査等データから健康課題を分析し県内市町村等へ還元することで、市町村や各団体での健康施策の実施、健康課題解決のための取組を促進。 分析内容等に関する検討会：11月、2月 分析結果の活用に係る講習会：令和7年3月</li> </ul>	
		<p>企業・行政・関係団体等が連携し、県民が健康づくりに繋がる取組を実践することでポイントを貯め、一定以上のポイントを獲得した者に、県内の協力店で様々なサービスが受けられる「あいち健康づくり応援カード～MyCa(まいか)～」(優待カード)を交付する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・54市町村と協働実施。</li> <li>・健康マイレージ連携アプリ「あいち健康プラス」による運用も実施。(アプリ導入市町村：31市町村) 優待カード発行：43,008枚 協力店：2,452店舗(2025年3月末時点)</li> </ul>	
		<p>アルコールに関する正しい知識の普及と相談窓口の周知を実施する。</p>	<p>リーフレットやWebページによる啓発を実施。</p>	
		<p>歯科診療所に来院する喫煙患者に対して適切な禁煙支援を行い禁煙者の増加を図る。(愛知県歯科医師会委託)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科保健医療関係者対象の禁煙支援に関する研修の開催。(2回218人)</li> <li>・歯科診療所で活用する指導用媒体等を作成。</li> </ul>	
		<p>若い世代に働きかけ、生涯良好な口腔環境をはじめとした生活習慣の維持を促進する。(愛知県歯科医師会委託)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代の歯科保健課題の共有、効果的な啓発方法、研修企画を検討する会議の開催。</li> <li>・若い世代に適した歯科保健指導、高校生から成人期の啓発事例を共有する研修の開催。(2回121名)</li> <li>・啓発媒体(動画、リーフレット等)の作成・配布。</li> </ul>	

基本方針	方策 (計画記載内容を箇条書きにしたもの)	関連事業及び取組内容	2024年度の取組実績	2025年度の取組(予定)
		<p>地域・職域保健関係者と連携し、歯と口の健康管理の支援体制の充実を図る。(愛知県歯科医師会委託)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健事業企画・保健指導担当者、歯科医療関係者対象の研修会の開催。(5回377名)</li> <li>・事業企画及び事業評価検討委員会の開催。</li> <li>・歯科健診の標準化に向けた歯科医師用手引書の作成。</li> </ul>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>
		<p>健康づくりに関する知識の普及のために、県内各地域で健康教育講座を開催するとともに、健康情報ポータルサイト「あいち健康ナビ」により健康情報を発信する。(愛知県医師会委託)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいち健康ナビにおいて、健康教育講座の動画や、健康づくりに関するセミナーやイベント情報等の情報発信を実施。</li> </ul>	<p>→</p>
		<p>循環器病の発症・重症化予防や、企業等における循環器病患者の治療と就労の両立支援の環境整備を促進するため、研修会を開催する。 県民向けに循環器病の予防や発症時の対応、予防・重症化予防等に関するリーフレットを作成し、配布する。</p>	<p>&lt;人材育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政、企業の健康管理担当者を対象に、研修会「循環器病予防のための運動習慣」(開催日：令和7年1月17日、参加人数：60人)、「働く世代の心疾患予防」(開催日：令和7年1月23日、参加人数：60人)を開催。</li> </ul> <p>&lt;啓発&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレット「実はそれ循環器病なんです」を市町村、薬局、愛知県健康経営推進企業登録企業へ配布。</li> <li>・リーフレット「ほうっておかないで高血圧」を作成し、市町村、薬局へ配布。</li> </ul>	<p>→</p> <p>→</p>

基本方針	<b>方策</b> (計画記載内容を箇条書きにしたもの)	関連事業及び取組内容	2024年度の取組実績	2025年度の取組(予定)
<b>I (2) 健診の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のための啓発や、特定健康診査等に従事する人材の資質向上に係る取組の推進</li> <li>・健診結果等を活用した生活習慣病の発症予防・再発予防・重症化予防のための取組の推進</li> <li>・新型コロナウイルス感染症等の感染症発生・まん延時や災害時に必要とされた健(検)診の受診や、必要な医療機関受診を控えることがないように関係機関と連携した啓発を実施</li> </ul>	<p>特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年6月を「特定健診・特定保健指導普及啓発強化月間」とし、県内の医療保険者や企業等と協力し受診率向上のための普及啓発を行う。</li> <li>・特定健康診査・特定保健指導を効果的に実施できるように、健診の従事者や企画担当者を対象に研修会を開催する。</li> <li>・市町村国保を対象とした調査等</li> </ul> <p>国民健康保険の保険者である市町村が実施する糖尿病性腎症重症化予防の取組の推進</p>	<p>&lt;啓発&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発グッズの作成、配布。(4,000個配布)</li> <li>・大型小売店舗等でのポスター掲示</li> </ul> <p>&lt;人材育成(研修会)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年10月25日から11月29日まで(知識・技術編)【録画動画配信】304人修了証交付</li> <li>・令和7年1月8日(事業運営編)【集合研修】61人修了証交付</li> </ul> <p>&lt;調査等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村国保における特定健診・特定保健指導の実施率向上を図るため、令和5～7年度の3カ年で特定健診等実施率向上事業を実施。(令和5年度に個別支援を実施した5市町村に対するフォローアップの実施)</li> <li>・40歳未満の国保被保険者の健康の保持増進を図り、市町村国保の生活習慣病対策を推進し、特定健診等実施率向上に寄与するため、40歳未満の健診情報を活用した特定健診等実施率向上事業を実施。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病性腎症重症化予防推進事業担当者を対象とした、糖尿病性腎症重症化予防推進研修会の開催。 第1回：令和6年11月15日(知識編)【オンライン開催】189人受講 第2回：令和7年2月4日(実務編)【集合開催】48人受講</li> <li>・糖尿病性腎症重症化予防の取組を推進していくため、令和7年3月に愛知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを改定。</li> </ul>	<p>&lt;調査等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村国保における特定健診・特定保健指導の実施率向上を図るため、令和5～7年度の3カ年で特定健診等実施率向上事業を実施。(令和5年度に個別支援を実施した5市町村に対し、令和6年度にフォローアップを実施した結果を報告会にて県内全市町村に報告)</li> <li>・40歳未満の国保被保険者の健康の保持増進を図り、市町村国保の生活習慣病対策を推進し、特定健診等実施率向上に寄与するため、40歳未満の健診情報を活用した特定健診等実施率向上フォローアップ事業を実施。(令和6年度に40歳未満の健診情報を活用した特定健診等実施率向上事業にて個別支援を実施した5市町村に対するフォローアップの実施)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病性腎症重症化予防推進事業担当者を対象とした、糖尿病性腎症重症化予防推進研修会の開催を予定。 第1回：令和7年11月頃(知識編)【オンライン開催】 第2回：令和8年2月頃(実務編)【集合開催】</li> </ul>

基本方針	<b>方策</b> <small>(計画記載内容を箇条書きにしたもの)</small>	関連事業及び取組内容	2024年度の取組実績	2025年度の取組(予定)
II(1) ①救急搬送体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の運用状況について、必要に応じて見直しを実施</li> <li>・救急救命士を含めた救急隊員の資質向上のための取組や、メディカルコントロール体制の構築の推進</li> <li>・消防機関等で実施されている県民向けの応急手当に関する知識や技術普及のための取組の推進</li> </ul>	「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準(実施基準)」を定めて運用することにより、消防機関による救急搬送及び医療機関による当該傷病者の受入れの迅速かつ適切な実施を図る	救急搬送及び医療機関による当該傷病者の受入れの迅速かつ適切な実施を図るため、救急搬送対策協議会を毎年度開催し、実施基準の運用状況の検証を行っており、本年度も11月と3月に開催。 (第1回：11/29) (第2回：3/18)	→
		救急救命士の計画的な養成及び医師による常時指示体制の確立等により、メディカルコントロール体制の構築を図る	メディカルコントロール体制を構築するため、救急業務高度化推進協議会を毎年度開催し、心肺蘇生法プロトコルの見直しや救急救命士の養成等を行っており、本年度も10月と2月と3月に開催。 (第1回：10/21) (第2回：2/28) (第3回：3/18)	→

基本方針	方策 (計画記載内容を箇条書きにしたもの)	関連事業及び取組内容	2024年度の取組実績	2025年度の取組(予定)
II(1) ②医療提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療機関等の連携による発症後の急性期から回復期・慢性期に至るまでの医療提供体制及び生活期・維持期においても適切なリハビリテーションなど多職種による支援体制の整備</li> <li>限られた医療資源を有効に活用しつつ、医療機能が十分でない医療圏については、隣接する医療圏との連携を図ることにより、適切な治療を早期に受けられる医療体制の整備を推進</li> <li>かかりつけ医機能の充実や病診連携の推進</li> <li>在宅歯科医療連携室の活用による多職種で連携した在宅歯科医療及び口腔管理の充実の推進</li> <li>在宅等の療養生活を支える在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション、在宅療養支援歯科診療所、訪問薬剤管理指導を実施する薬局、訪問リハビリテーション等の充実に関する方策について、関係機関と連携して推進</li> <li>訪問看護人材の資質向上</li> <li>在宅療養患者に対し適切なリハビリテーションが提供される体制整備</li> <li>在宅医療と介護連携を推進するため、市町村、地域包括支援センター職員等を対象とする研修の実施、在宅医療・介護の関係者からなる広域的な会議・研修等の開催</li> </ul>	回復期病床整備事業の実施	回復期病床(回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟など)の新設・転換するために必要となる施設・設備整備への助成。	→
		県内の在宅医療関係者で構成する在宅医療推進協議会の開催	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療に関する課題、対策等を検討する会議を開催。 令和7年2月4日(1回)	→
		在宅医療を支える医療従事者の確保、育成を推進するため、地域の医師等を対象とした研修会の開催	地域の医師を始めとした医療介護従事者に対し、在宅医療を導入・継続する上で必要な技術や知識の習得に係る研修を全県レベルで実施し、在宅医療関連の医療資源の増加及び強化を図ることにより、本県における在宅医療提供基盤の拡充を図る。 ・せん妄対策研修会：令和6年10月27日(35名)、令和6年12月8日(43名) ・摂食・嚥下機能支援に関する研修会：令和7年1月26日(80名)	→ → →
		リハビリテーション情報センター事業	愛知県内リハビリテーション実施施設の情報発信、リハビリテーション専門職の就業相談、電話による相談、啓発冊子の配布、動画の作成・公開、地域ネットワークの形成支援などを実施。 ・電話相談：計26回	→
		薬剤師在宅医療対応研修 薬剤師として在宅医療に必要な知識及びノウハウを習得するための研修会を開催する。(愛知県薬剤師会委託)	<ul style="list-style-type: none"> <li>【多職種連携力向上研修】10月(地域包括ケアシステムに関する研修会：74名)、1月(ACPに関する研修会：40名)に実施済</li> <li>【栄養評価研修】2月(61名)に1回実施済</li> <li>【褥瘡研修】7月(54名)、8月(31名)、11～12月(6名)に各1回実施済</li> <li>【小児薬物療法研修】11月(120名)に1回実施済</li> <li>【医療用麻薬適正使用推進研修】8月(65名)に1回実施済</li> <li>【薬物レビュー研修】9月(53名)に1回実施済</li> </ul>	→ → → → → →

基本方針	方策 (計画記載内容を箇条書きにしたもの)	関連事業及び取組内容	2024年度の取組実績	2025年度の取組(予定)
		病院と歯科診療所が連携し、入院中から退院後も切れ目なく口腔健康管理を行う体制を構築する。 (愛知県歯科医師会委託)	・病院関係者及び在宅歯科医療従事者対象の研修の開催。(12回257名)	→
		専門技術、医療・介護の幅広い知識を持ち、多職種の役割を理解した上で連携・調整を図ることができる歯科衛生士及び地区リーダーを養成する。 (愛知県歯科衛生士会委託)	・歯科衛生士対象の基礎研修、実践研修の開催。(6回168名) ・地区リーダー養成実地研修の開催。(3地区) ・地区別人材リストの整備。(54名)	→ ・リハ、栄養管理、口腔健康管理の事例集の作成。
		愛知県歯科医師会内に在宅歯科医療連携室を設置し、歯科衛生士の派遣や在宅歯科診療に関する情報提供を行う。(愛知県歯科医師会委託)	・在宅歯科医療提供体制の充実に向けた検討会の開催。 ・歯科訪問診療を導入する歯科医師・歯科衛生士向けの支援研修の開催。(2回68名) ・医療福祉介護関係者との連携強化のための技術指導、情報提供。(31件)	→ → →
		地域包括ケアの推進	・国立長寿医療研究センターへの相談窓口の設置及び市町村職員等を対象とした研修会の開催。(7回 延359名参加) ・保健所における、管内市町村の在宅医療・介護連携の強化や課題解決のための会議等の開催。 ・県内の在宅医療・介護連携の実務者によるネットワーク会議の開催。(2回 延176名参加) ・保健、医療、福祉関係者の連携強化に資する調査及びシンポジウムの開催。(1回 267名参加)	・市町村への助言者派遣及び市町村職員等を対象とした研修会の開催。 ・保健所における、管内市町村の在宅医療・介護連携の強化や課題解決のための会議等の開催。 ・保健、医療、福祉関係者の連携強化に資する調査及びシンポジウムの開催。
		訪問看護人材の育成	・訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修を実施。 令和6年7月9日、7月11日、7月16日、7月22日、8月5日、8月6日、8月13日、 ・訪問看護ステーションで働く看護師が「特定行為研修」を受講する費用を助成。 11施設、14名 ・訪問看護ステーションに初めて就労した新人訪問看護職員を対象に実施する同行訪問研修に対する費用を助成。 86団体	→ → →

基本方針	方策 (計画記載内容を箇条書きにしたもの)	関連事業及び取組内容	2024年度の取組実績	2025年度の取組(予定)
II(1) ②医療提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症発生・まん延時や災害時の有事における医療体制の整備</li> <li>(第2期計画新項目)</li> </ul>	<p>感染症発生・まん延時や災害発生時等の有事における地域の医療資源の有効活用のための検討(健康対策課、医務課、感染症対策課)</p> <p>健(検)診や必要な医療機関受診を控えることがないよう医療保険者や市町村などの関係機関と連携した啓発(健康対策課、医務課、感染症対策課)</p> <p>災害発生時など通常の診療体制の継続が困難となる状況を平時から想定し、主治医をはじめとする医療、保健、福祉などの関係者が、患者とその家族に対し常時必要となる内服薬の備蓄及びお薬手帳や保険証の携帯、避難方法の検討などについて働きかけ(健康対策課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症発生・まん延時の医療提供体制を確保するべく、県内医療機関と医療措置協定の締結を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症発生・まん延時の医療提供体制を確保するべく、県内医療機関と医療措置協定の締結を進める。</li> </ul>
II(2) ①循環器病の療養に関する適切な情報提供及び相談支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環器病患者の療養生活に必要な情報の整理及び関係機関における情報提供の促進</li> <li>・患者や家族の悩みに対する関係機関の連携による相談支援の推進</li> <li>・循環器病に関する知識を有する地域支援者の育成</li> <li>・循環器病の後遺症に関する理解の促進のための啓発の実施</li> </ul>	<p>障害者総合支援法や児童福祉法等の制度・サービスの周知</p> <p>高次脳機能障害支援普及事業の実施</p> <p>失語症者向け意思疎通支援者の養成・派遣</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉ガイドブックの作成、配布。 本冊4,100部、音声コード版255部、点字版346部、音声版135枚</li> </ul> <p>①高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業 高次脳機能障害者に対する専門性の高い相談支援を行うとともに、高次脳機能障害の支援手法等に関する研修や、高次脳機能障害に対する理解を促進するための普及啓発等を実施。 高次脳機能障害支援拠点機関：2箇所設置</p> <p>②高次脳機能障害者社会復帰促進事業 高次脳機能障害者の家族による相談会(ピアカウンセリング)を実施し当事者や家族の悩みを軽減することなどにより、高次脳機能障害者の社会復帰を促進。 定期相談：月2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・失語症者向け意思疎通支援者養成・派遣を実施。</li> <li>○失語症者向け意思疎通支援者養成講習会の開催 2024年9月～2025年2月(全11回)、26名受講</li> <li>○失語症者向け意思疎通支援者の派遣 2024年3月末現在59件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉ガイドブックの作成、配布。 本冊4,100部、音声コード版390部、点字版492部、音声版135枚</li> </ul>

基本方針	<b>方策</b> (計画記載内容を箇条書きにしたもの)	関連事業及び取組内容	2024年度の取組実績	2025年度の取組(予定)
II(2) ②ライフステージに応じた循環器病対策の推進 ア小児期・若年期	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの頃からの健康的な生活習慣の確立、生活習慣病の予防及び心肺蘇生法等の知識と技術の習得のための保健教育を実施</li> <li>学校心臓検診による児童生徒の循環器病の早期発見、疾患管理に係る取組の実施</li> <li>医療的ケア児が、在宅においても安心して療養できるよう、小児在宅医療に対応できる医師の養成や小児在宅医療関連従事者間での連携構築を目的とした研修の開催</li> <li>成長過程を通じた切れ目ない支援を行うことが出来るよう、移行医療の現状の把握などの体制整備の検討及び関係機関の連携による相談支援や児童の自立支援の推進</li> </ul>	定期健康診断(心電図及び内科検診)の説明、実施 学校生活管理指導表(心疾患・腎疾患)の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校で内科検診や心電図をはじめとする定期健康診断を実施し、異常の疑いがあった児童生徒への受診勧告、学校生活管理指導表の作成により児童生徒の循環器病の早期発見・適切な疾病管理に取り組んでいる。</li> <li>児童生徒の発達段階に合わせ、体育科・保健体育科の教科等で生活習慣病予防や心肺蘇生法等の知識と技術の習得を目指した保健教育を計画的に実施。</li> </ul>	→
		<b>【再掲】</b> 学童期から思春期の児童生徒に対し、生活習慣病予防のために知識や技術を普及させることを目的として、地域及び学校教諭を対象とした研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの成長に合わせて健康的な生活習慣獲得を促すために必要な知識や活用できる教材の紹介、保護者支援や地域保健と学校保健の連携に関する研修会を開催。(動画配信型研修)</li> </ul> 開催日：令和6年12月20日から令和7年1月31日まで	→
		小児在宅医療普及推進事業	医療的ケア児が在宅においても安心して療養できるよう、小児在宅医療に対応できる医師の養成や小児在宅医療関連従事者間での連携構築を目的とした研修を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の小児在宅医療の代表者等による小児在宅医療推進に係る調整会議を開催し、研修内容の策定・評価を実施。</li> </ul> 令和6年5月25日、9月7日、令和8年1月18日 <ul style="list-style-type: none"> <li>小児在宅医療に対応できる診療所医師を増加させるため、小児在宅医療に従事する医師向け研修を開催。</li> </ul> 令和6年10月6日(94名) <ul style="list-style-type: none"> <li>多職種間での小児在宅医療連携体制が構築されるよう、小児医療従事者ネットワーク構築研修を開催。</li> </ul> 令和6年10月26日(168名)、11月2日(78名)、令和7年2月22日(101名)	→

基本方針	<b>方策</b> (計画記載内容を箇条書きにしたもの)	関連事業及び取組内容	2024年度の実績	2025年度の実績(予定)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの頃からの健康的な生活習慣の確立、生活習慣病の予防及び心肺蘇生法等の知識と技術の習得のための保健教育を実施</li> <li>・学校心臓検診による児童生徒の循環器病の早期発見、疾患管理に係る取組の実施</li> <li>・医療的ケア児が、在宅においても安心して療養できるよう、小児在宅医療に対応できる医師の養成や小児在宅医療関連従事者間での連携構築を目的とした研修の開催</li> <li>・成長過程を通じた切れ目ない支援を行うことが出来るよう、移行医療の現状の把握などの体制整備の検討及び関係機関の連携による相談支援や児童の自立支援の推進</li> </ul>	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族を対象に、療養生活相談や専門医による講演会、患者・家族同士の交流会等を実施するとともに、適切な支援が提供できるよう医療機関、学校等の関係機関との連携会議を開催して、連携強化を図る。 <b>【2024年度実績】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流会11回</li> <li>・事例検討11回</li> <li>・連携会議19回</li> <li>・相談支援事業(医療給付申請時面接、家庭訪問等)</li> </ul> 面接 延1,175件 訪問 延304件	→
		医療的ケア児等コーディネーターの養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児等への支援の総合調整に必要な専門知識やスキルを習得するための養成研修を実施。(全4日間)                受講者：64名(名古屋市除く) 全日程終了</li> <li>・養成研修修了者やコーディネーターとして市町村に配置されている者にスキル向上のためのフォローアップ研修を実施。(各医療的ケア児支援センターにて実施)                受講者：90名(名古屋市除く) 全日程終了</li> </ul>	→

基本方針	方策 (計画記載内容を箇条書きにしたもの)	関連事業及び取組内容	2024年度の取組実績	2025年度の取組(予定)
II(2) ②ライフステージに応じた循環器病対策の推進 イ働く世代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員等に対する循環器病の発症・重症化予防や循環器病に関する正しい知識の啓発及び企業や医療保険者が実施する健康づくりや健康管理の取組の推進</li> <li>・治療をしながら仕事を継続するための、企業と医療機関(主治医)との情報共有の必要性や、産業医の活用等についての周知</li> <li>・病気を抱える従業員が安心して働くことができる職場づくりのために、経営者や人事労務担当者等に周知啓発を実施</li> <li>・障害特性に応じた就労支援を行うとともに、障害者の受け入れから職場定着まで、一連の企業向け支援を実施</li> </ul>	<p>【再掲】働く世代の健康づくり促進のために、健康経営を推進する企業を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の健康経営を推進するための方策を検討する愛知県健康経営促進検討会議の開催。開催日：令和7年2月3日(オンライン併用)</li> <li>・健康経営支援ポータルサイト「あいち健康経営ネット」の運営。 「愛知県健康経営推進企業」登録数法人831件(令和7年3月31日現在)の健康経営に関する取組や、健康づくりに役立つ各種情報を紹介。</li> <li>・「あいち健康経営アワード」の開催。 「愛知県健康経営推進企業」の登録企業のうち、優れた取組を実施する法人を表彰。 募集期限：令和7年3月14日まで 表彰式：令和7年9月1日</li> <li>・健康マイレージ連携アプリ「あいち健康プラス」の配信。 利用企業・団体数：883企業団体、ダウンロード数：78,702回(令和7年3月末現在)</li> </ul>	
		<p>病気を抱える従業員が安心して働くことができる職場づくりを促進するために、企業等に対し仕事と治療の両立支援の周知啓発を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と治療の両立支援への理解と普及啓発を図るため、中小企業向けのセミナーを実施。 令和6年10月24日(名古屋)、参加者25人 令和6年12月10日(刈谷)、参加者24人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と治療の両立支援への理解と普及啓発を図るため、中小企業向けのセミナー及び専門家派遣による個別相談を実施。</li> </ul>
		<p>障害者の雇用促進のために、障害者雇用に取り組む企業を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の経営者や人事労務担当者に障害者雇用事例の紹介等を行う「障害者雇用促進トップセミナー」を開催。：2025年1月29日開催 参加者413名</li> <li>・企業向け障害者雇用相談窓口「あいち障害者雇用総合サポートデスク」で、企業に対する相談を実施。：相談件数7,444件(2025年3月末現在)</li> <li>・障害者を初めて雇用した企業に「愛知県中小企業応援障害者雇用奨励金」を支給。：支給件数61件(2025年3月末現在)</li> </ul>	

基本方針	方策 (計画記載内容を箇条書きにしたもの)	関連事業及び取組内容	2024年度の取組実績	2025年度の取組(予定)
II(2) ②ライフステージに応じた循環器病対策の推進 ウ高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環器病の発症・重症化・再発予防のため、危険因子や基礎疾患の管理の重要性について啓発を実施</li> <li>・市町村等における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組について、事業が着実に進むよう支援</li> <li>・在宅医療と介護の連携を推進するため、市町村、地域包括支援センター職員等を対象とする研修及び在宅医療・介護の関係者からなる広域的な会議・研修等の実施</li> <li>・終末期において、アドバンスケアプランニング(人生会議)による個人の意思決定に基づいた緩和ケアが提供されるよう、人生の最終段階に受ける医療・ケアに対する意思決定支援方法やコミュニケーション技術、多職種との連携方法等の研修開催し意思決定支援に対応できる人材を育成</li> </ul>	保健事業と介護予防の一体的実施のための体制整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の医療専門職や関係課職員、県保健所等を対象とした、保健事業と介護予防の一体的実施に関する研修会の開催。                第1回：令和6年9月24日                参加者：市町村の医療専門職、県保健所等(82名)                内容：有識者による講演「一体化実施を効果的・効果的に実施するために」、グループワーク</li> <li>第2回：令和6年12月5日                参加者：市町村の医療専門職、県保健所等(68名)                内容：県内の好事例の横展開(取組発表)、有識者による講演「高齢者の特性の理解とフレイル予防」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の医療専門職や関係課職員、県保健所等を対象とした、保健事業と介護予防の一体的実施に関する研修会の開催。                第1回：令和7年4月21日                参加者：市町村の医療専門職、県保健所等(100名)                内容：有識者による講演「令和7年度一体的実施の方向性と糖尿病性腎症重症化予防等の取り組みのポイント」、広域連合説明(令和7年度特別調整交付金交付基準等)、県内の好事例の横展開(取組発表)、グループワーク</li> <li>第2回：令和7年11月頃開催予定</li> </ul>
		【再掲】地域包括ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立長寿医療研究センターへの相談窓口の設置及び市町村職員等を対象とした研修会の開催。(7回 延359名参加)</li> <li>・保健所における、管内市町村の在宅医療・介護連携の強化や課題解決のための会議等の開催。</li> <li>・県内の在宅医療・介護連携の実務者によるネットワーク会議の開催。(2回 延176名参加)</li> <li>・保健、医療、福祉関係者の連携強化に資する調査及びシンポジウムの開催。(1回 267名参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への助言者派遣及び市町村職員等を対象とした研修会の開催。</li> <li>・保健所における、管内市町村の在宅医療・介護連携の強化や課題解決のための会議等の開催。</li> <li>・保健、医療、福祉関係者の連携強化に資する調査及びシンポジウムの開催。</li> </ul>
		ACP研修会の開催	平成30年度から令和2年度にかけて相談員を養成した。その後は養成した相談員が各地域におけるリーダーとなって研修の開催等の取組を実施。	ACPに取り組む、又は取り組もうとしている医師を始め、看護師等、在宅医療に関連する多職種を対象として、ACPの概念を広め対応力の向上を目的とした研修を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・E-FIELDに基づく「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会」を開催し、ACPに関する研修のノウハウを独自に蓄積し、よりよい研修システム構築を図る。(1回)</li> <li>・企画委員会を設置し、研修会に関する事項を協議。(5回)</li> </ul>